

OKINAWA

第14回 核兵器の危機にさらされていた沖縄の歴史

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 委員 滝沢 香 (40期)

1 核兵器の廃絶に歩み出した世界

2017年7月7日、国連で122か国の賛成によって核兵器禁止条約が採択された*1。前文で、被爆者の「受け入れ難い苦悩と被害」に留意すると明記し、「核兵器の製造や配備、実験、移譲」も禁止し、「こうした活動を支援、奨励する行為」も禁じ、「使用による威嚇」も禁じた。しかし、唯一の被爆国であり、核兵器をつくらない、持たない、持ち込ませない非核三原則を国是とする日本は、同条約の交渉開始に反対票を投じ、採択の会議には代表を出席させなかった。2017年のノーベル平和賞は、核兵器廃絶のキャンペーンに取り組むICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）が受賞した。世界は核兵器の廃絶に踏み出そうとしている。

2 「NHK スペシャル沖縄と核」の衝撃

2017年9月にNHKが放映した「スクープドキュメント沖縄と核」（同年12月19日に拡大版放映）は大きな衝撃を与えた。占領下の沖縄が核兵器によって危機にさらされていたことを関与した元米軍人等の克明な証言を交えて伝えた。なお、占領下の沖縄に核兵器があったことは2015年にアメリカ政府自体が認めている。

ソ連とアメリカの核開発が熾烈化するなかで、1950年代になってから沖縄に核兵器が配備されるようになり、伊江島ではLABS（低高度爆撃法）の訓練が繰り返された。1954年のビキニ環礁での水爆実験による第五福竜丸事件で本土の反核感情が強くな

り、沖縄には海兵隊の移転と核配備が進み、沖縄の人々は、何も知らされないまま、核兵器と隣り合わせの生活を送っていた。

同番組が入手した「沖縄ミサイル防衛計画」によれば、ソ連からの核弾薬庫への攻撃に危機感を抱いていたアメリカが配備を進めていた迎撃用地対空ミサイル「ナイキ・ハーキュリーズ」の事故によって大惨事に繋がりがかねない事態が起きていた。1959年6月、那覇に隣接する場所で、訓練の際、一人の兵士が操作を誤ってブースターが点火され、ナイキは水平に発射して海へと突っ込んだ。そのミサイルに「核弾頭は搭載されていた」と証言された。

1960年代に入るとアメリカは核兵器であることを隠してさらに強力な核ミサイルであるメースBの発射基地の建設を進めた。琉球政府から日本政府への配備中止についての協力要請に対して、日本政府はアメリカに配備の隠蔽を求めている。1962年のキューバ危機では、アメリカは核戦争の準備体制を宣言し、沖縄に配備されたメースBは中国をターゲットに発射体制が整っていたと語られた。沖縄は核戦争の瀬戸際に立たされていたのだ。1967年のピーク時には沖縄の核は1300発を超えていたとされる。

3 沖縄県から外務省への質問

この番組の内容を受けて、沖縄県は最新の事実関係を確認する必要があると判断し、2017年9月26日、外務省沖縄事務所宛に、①本土復帰前の沖縄に核兵器は配備されていたか、②本土復帰時に沖縄に配備されていた核はどのような方法で撤去されたか、

*1：日弁連は、2017年6月6日付「『核兵器禁止条約』の早期実現を求める会長声明」で、日本政府に対して、原子爆弾の投下による被害を受けた唯一の被爆国として、「核兵器禁止条約」の実現に向けて積極的な役割を果たすよう求め、国連にNGOとして代表派遣をした。

③復帰前に1300発の核があったと報道されているが事実か、④1959年の核ミサイル誤発射についての事実関係、⑤現在、沖縄に核兵器は配備されているか、⑥有事の際は沖縄に核兵器を持ち込み可能とした「核密約」に関する外務省の見解などの質問を送った。外務省は、同年11月24日に「現時点で沖縄に核兵器が存在しないことは何ら疑いがない」「復帰以前の核配備は承知していない」と回答をした。日米安保条約が正常に機能しているなら核持ち込みに事前協議が必要であり、事前協議がないなら核がないという従来からの見解によるものである。

4 沖縄返還と核をめぐる「密約」

1972年の沖縄返還にあたって沖縄から核は撤去されたとされている。佐藤栄作首相とニクソン大統領の会談では沖縄の「核抜き本土並み」返還で合意し、日本政府は沖縄に核が持ち込まれることはないと説明していた。しかし、佐藤首相は有事の際の核の持ち込みを容認する密約を結ぶことを合意していた。

この密約をめぐるのは、2009年に鳩山内閣において、外務省内に調査班、省外の有識者委員会が設置された。調査の対象となった密約は4項目であり、そのなかに、沖縄返還時の、有事の際の核持ち込みに関する「密約」も含まれた。

2010年3月9日、外務省と有識者委員会は「いわゆる『密約』問題に関する調査結果」を公表した。

米側が核再持ち込みの事前協議を提起する場合、日本はこれを承認するとして「合意議事録」は外務省からは発見されず「密約」はなかったとした。しかし、佐藤元首相の遺品に署名入りの「合意議事録」が残されていたことを認定した。有識者等では、佐藤政権以後の拘束力、米側での引き継ぎについて不明であることなどが議論となった*2。

5 沖縄と核は 現在も考えなくてはならない問題

政府が普天間飛行場の代替施設として建設を強行しようとしている辺野古新基地は1800メートルのV字滑走路2本と水深の深い大浦湾に強襲揚陸艦も接岸できる軍港を有することが予定されている。隣接するキャンプ・シュワブには、復帰前には核兵器が保管されていた可能性がある辺野古弾薬庫があり、そこに何が保管されているかについて政府は明らかにしていない*3。

新たな基地の建設は、占領下で日本の非核三原則の適用が排除され、アメリカの核戦略に取り込まれた沖縄にとって、様々な懸念をもたらすことになる。

かつて沖縄の米軍基地は、本土の強い反基地感情のもとで拡大をしていった。そして、沖縄は核兵器の脅威にさらされていたのだ。沖縄に集中する米軍基地の問題は、改めて日本全体が真摯に向き合わなければならないことである。

*2：非核三原則と核密約論議～反核と核の傘のはざま～／外交防衛委員会調査室 岡留康文／立法と調査2010.10 No.309

*3：沖縄選出の糸数慶子参議院議員が提出した「沖縄における核兵器貯蔵を懸念する声に答える観点から、外務省及び防衛省は、嘉手納弾薬庫、辺野古弾薬庫等への沖縄県当局等による立ち入りを実現するべきであると考え、現在どのような調整を行っているのか、米軍との調整状況も含めて示されたい。嘉手納弾薬庫及び辺野古弾薬庫の施設規模、構造、貯蔵弾薬の量、種類等について、日本政府の承知しているところをそれぞれ明らかにされたい」との質問書に対して、2017年11月24日付で安倍首相は嘉手納弾薬庫および辺野古弾薬庫の「構造、貯蔵弾薬の量、種類等」については、米軍の運用に関するものであり答えることは差し控えたいと回答した。